



西ノ島町グリーンカーテンコンテストを実施します

取り組みやすい地球温暖化対策として、夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる「グリーンカーテン」の設置を促進するため、コンテストを開催します。

◎応募資格

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会が配布した苗を使ってグリーンカーテンの設置に取り組む個人または事業所。

◎応募方法

1. 申込期間 7月1日(月)～8月30日(金)
2. 提出物 グリーンカーテンの写真(A4サイズ以下で3枚以内)
3. 提出方法 電子メール、郵送、持参



◎審査・表彰

育成状況、省エネ効果等を協議会で審査し、最優秀賞、優秀賞を決定します。受賞者には賞状と副賞をお贈りします。

◎注意事項

応募写真等の諸権利は主催者に帰属し、受賞作品と名前は広報、ホームページ等に掲載のほか、展示・活用することがありますので、あらかじめ承諾のうえご応募ください。

◎お問い合わせ・申込先

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会(事務局:役場 環境整備課)
 〒684-0303 西ノ島町大字美田46
 電話:08514-6-1748 / FAX:08514-6-0186
 メール:kankyo-seibi@town.nishinoshima.shimane.jp



全国新酒鑑評会で 隠岐誉が「金賞酒」に選ばれました！

先に行われた平成30酒造年度全国新酒鑑評会にて、船越の小島 修一さんが杜氏を務める隠岐酒造(株)の隠岐誉が、2年連続となる「金賞酒」に選ばれました。今回、島根県内で金賞酒に選ばれたのは隠岐誉を含めて2点のみです。

この全国新酒鑑評会は、独立行政法人 酒類総合研究所が毎年行っているもので、全国各地で製造された清酒を調査研究することにより、清酒の品質及び製造技術の向上に資するとともに、清酒に対する認識を高めることを目的とするものです。

・審査結果(出品点数:857点)

入賞酒:416点(成績が優秀と認められた出品酒です。)

金賞酒:237点(入賞酒のうち特に成績が優秀と認められた出品酒です。)



国民健康保険の方 後期高齢者医療の方 **保険証** を郵送します！

現在交付している国民健康保険の保険証と後期高齢者医療の保険証（黄色）は、**令和元年7月31日（水）**までお使いいただけます。

令和元年8月1日（木）からお使いいただく保険証は、7月下旬に特定記録郵便でお送りします。ご家庭のポスト等に投函されますので、ご確認ください。



- 国民健康保険・・・世帯主あて（世帯員の証を含む）
※70歳～74歳の方へ交付していた高齢受給者証（黄色）は保険証と一体化しました。
- 後期高齢者医療・・・被保険者一人ひとりあて

平成30年中の所得状況等により、医療機関でご負担いただく割合（自己負担割合）が、8月から変更になることがあります。

平成30年中の所得額等の確定に伴い、別途令和元年度の保険料額に関する通知を送付します。後期高齢者医療の方は7月中旬頃、国民健康保険の方は8月に通知しますのでご確認ください。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは…？

この認定証（白色）を病院などの窓口で提示することで、同一医療機関での支払いが自己負担限度額（年齢や所得によって異なる）までとなります。

申請方法・・・印鑑を持参し、役場 町民課で申請してください。

申請ができる方

◆国民健康保険

- ・0歳～69歳までの方
- ・70歳～74歳の方で、負担割合が3割の方（一部）または住民税非課税世帯の方
※令和元年7月31日（水）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、申請書を保険証と一緒に郵送しますので、必要な場合は、改めて申請してください。

◆後期高齢者医療（75歳以上の方（障がい認定を含む）

- ・負担割合が3割の方（一部）、または住民税非課税世帯の方
※令和元年7月31日（水）まで有効の認定証を持っていた方が、引き続き該当となる場合は、7月末までに郵送しますので申請不要です。



お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課 6-0103